

第132回 山梨県都市計画審議会 会議録

(平成20年8月11日掲載)

1 日時 平成20年8月1日(金) 午後1時30分～午後2時30分

2 場所 ホテル談露館 「山脈」

3 出席者(敬称略)

(委員)	(1号委員)	山本賢治	委員		
		西井和夫	委員		
		埴原一也	委員		
		柳田雅代	委員		
	(2号委員)	荒木喜一郎	委員(代理)	久保浩昭	
		塚本修	委員(代理)	勝本光久	
		福本秀爾	委員(代理)	中村勇	
		菊川滋	委員(代理)	白土正美	
		石島英次	委員		
	(4号委員)	深沢登志夫	委員		
		中村正則	委員		
		渡辺亘人	委員		
		金丸直道	委員		
	(5号委員)	国田正己	委員		
		郷田和美	委員		
(事務局)	(都市計画課)	課長		手塚茂昭	
		まちづくり推進企画監		市川成人	
		総括課長補佐		秋山剛	
		課長補佐		山下雄康	
		課長補佐		中村克巳	
		課長補佐		望月一良	
		副主査		奥山徹	
		副主査		小林直樹	
		主事		横森浩誌	
	(建築指導課)	課長補佐		矢崎修二	
		副主幹		渡井攻	
		技師		弾塚崇	

4 傍聴者等の数 0人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 新たに委員をお願いした方々の紹介

(3) 議事

(4) 閉会

6 会議に付した事案の案件

(1) 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく許可について

ごみ処理施設及び産業廃棄物処理施設(附議案件)

【公開】

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定方針について(諮問案件)

【公開】

(3) やまなし都市づくり研究会報告書について(報告事項)

【公開】

7 議事の概要

別紙会議録による。

第132回山梨県都市計画審議会 会議録

司 会

皆様おそろいでございますので、定刻より若干早めではございますけれども始めさせていただきますと存じます。本日は大変お忙しいなか、山梨県都市計画審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の第132回山梨県都市計画審議会開催に先立ちまして、申し上げます。

当審議会の委員のうち、「関係行政機関の職員」、「市町村の長を代表する者」、「県議会の議員」、「市町村の議会の議長を代表する者」につきまして、今回異動がございました。

ここで、審議会に先立ちまして、新たに委員をお願いした方々をご紹介させていただきますと存じます。

(新たな委員の紹介)

新しい委員の方々につきましては、お手元に「任命書」を置かせて頂いておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、第132回山梨県都市計画審議会を開催いたします。本日、15名の委員にご出席して頂いておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。議事進行につきましては、山梨県都市計画審議会運営規定第5条の規定に基づきまして、会長をお願いすることとなっております。それでは、会長、よろしくお願い申し上げます。

議 長

お暑い中、ご出席を頂きまして、ありがとうございます。

本日でございますけれども、いわゆる法定審議案件は1件でございます。また、県の方から本審議会へ諮問案件が1件、それからこれに関連した報告事項があるようですので、よろしくお願い致します。

審議に入る前に、議事録署名委員を2名の方をお願い致します。A委員、B委員、よろしくお願い致します。

それでは、第1号議案について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

(案件1「建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく許可について(ごみ処理施設及び産業廃棄物処理施設)」を説明)

議 長

それではただいまの議案の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、第1号議案については、その位置について、都市計画上、支障がないかどうか、お諮りいたしますが支障はないということによろしいですか。では、そのようにします。

では、第2号議案についての説明をお願いします。

事務局 (案件2 知事から諮問された「都市計画区域の整備、開発及び保全の策定方針について(諮問)」の内容、都市計画区域マスタープランの概要を説明)

議長 ただいままでの説明について、ご意見、ご質問等おありでしょうか。なければですね、この諮問事項につきましては、その内容から調査検討に非常に時間を要するものと思われま。従いまして、効率的な調査検討を進めるためには、山梨県都市計画審議会運営規定第16条の規定に基づく「委員会」を設置して対応していくことがよ。しいのではないかと、委員会の方で詳細に審議してはどうか、という提案をしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本諮問事項につきましては、「委員会」を設置して対応することといたします。

ここで事務局から、委員会の開催及び審議会への報告時期の予定について説明をお願いします。

事務局 (都市計画区域マスタープランの策定までの流れ、都市計画区域マスタープラン策定方針の策定にあたっての委員会の開催及び審議会への報告時期の予定を説明)

議長 よろしいですか。そうしましたら、委員会のメンバーですが、山梨県都市計画審議会運営規定第16条の規定では、会長が審議会委員の中から指名することになっております。

試案は、お手元に山梨県都市計画審議会都市計画区域マスタープラン委員会委員名簿(案)を配布させて頂いております。

今後、マスタープランを都市計画決定していく手続きの中で県の協議先となる、2号委員(関係行政機関の職員)の方々は、策定委員となることで不都合が生じることも予想されますので、除かせて頂き、残りの委員の約半数の方々に委員会を運営して頂きたいと考えております。

また、委員会の委員長には1号委員の中から、C委員にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

議長 ではそういうことにさせて頂きます。さらにですね、本諮問事項を調査検討するためにですね、専門的知識を持った方たちからの助言が必要であると考えられますので、お手元の委員名簿の下にあります専門委員の中からDさん、Eさん、Fさん、Gさん、Hさんの各氏を山梨県都市計画審議会条例第3条の規定に基づく「専門委員」に推薦し、専門委員に選任されることを条件として、本委員会に参加して頂くことを、提案させて頂きますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、そのように委員会を進めさせて頂くこととします。
事務局の方それでよろしいですか。

事務局 はい。手続きを進めさせていただきます。

議長 よろしくお願ひします。
最後に、事務局の方から第2号議案に関連して報告事項があるようですので、よろしくお願ひします。

事務局 (「やまなし都市づくり研究会 報告書」の概要を説明)

議長 以上の説明について、何かありますでしょうか。
それでは、本日は以上をもちまして、審議を終了いたします。詳細の方は委員会において審議をしていきたいと思ひます。

司会 ありがとうございます。以上で議事を終了させていただきます。そのほかに、何かございますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。
なお、次回の審議会、並びに第1回都市計画区域マスタープラン委員会につきましては、日程等が決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
本日は、ご出席どうもありがとうございました。